

第1章 序 論

1 教育の使命

教育の使命は、新教育基本法に示されている教育の目的の達成、すなわち、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民」を育成することである。

「教育は、人格の完成をめざし、個性を尊重しつつ個人の能力を伸張し、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものである。同時に、教育は、国家や社会に形成者たる国民を育成するという使命を担うものであり、民主主義社会の存立基盤でもある。さらに、人類の歴史の中で継承されてきた文化・文明は、教育の営みを通じて次代に伝えられ、より豊かなものへと発展していく。こうした教育の使命は、今後いかに時代が変わろうとも普遍的なものである」。(文部科学省「教育振興基本計画」H20年7月より)

また、新教育基本法は、新たに「生涯学習の理念」を加え、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる社会の実現が図られなければならない。(第3条)」と明記している。

教育は、国にとっても中央市にとっても、百年の大計であり、人づくりこそが一人一人の幸福の実現と、国・市及び社会発展の基盤である。

中央市教育委員会は、教育の使命を自覚し、市民の負託に応え、教育振興基本計画を策定し、全力を挙げてこれを遂行して行かなければならない。

2 経過及び趣旨

平成18年12月、教育基本法が約60年ぶりに改定された。

新教育基本法は、教育を取り巻く様々な変化を踏まえた上で、「人格の完成」や「個人の尊厳」等、これまで同法が掲げてきた普遍的な理念を大切にしつつ、教育の目的を実現するために達成すべき目標を新たに掲げる等、新しい教育の理念を明示し改革を実効あるものにするため、政府や地方公共団体に教育振興基本計画の策定を求めている。

教育基本法(抜粋)

(教育振興基本計画)

- 第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策について基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

これに基づき、政府は平成20年7月、一人一人の子どもたちに教員が十分に向き合うことので

きる環境の下で、確かな学力や規範意識、健やかな体を育成するため質の高い教育を行い信頼される学校づくり及び学校だけでなく家庭や地域社会を含めた全体での教育の向上に取り組む社会の実現を目指し、初めて「教育振興基本計画」を閣議決定し公表した。ここには、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿や取り組むべき施策などが、明示されている。

一方、山梨県教育委員会は、平成21年2月、本県教育の一層の振興を図るため、平成21年から平成25年までの5年間の計画期間とする教育振興の基本計画である『やまなしの教育振興プラン』を策定した。

この計画では、「ふるさとを愛し、世界に通じる人づくり」の基本理念の下、「個性を生かし、生きる力をはぐくむ『やまなし』人づくり」と、「豊かで潤いがあり、明るく活力に満ちた『やまなし』社会づくり」の2つを基本目標とし、これを実現するために、6つの重点施策、施策の概要、目標となる指標などを示している。

また、中央市は平成20年3月、「第1次中央市長期総合計画(平成20年度～29年度)」を策定した。新市の将来像として「実り豊かな生活文化都市」を掲げ、「まごころをはぐくむ教育」、「あらゆる世代への学びの提供」を目指している。

中央市の「中」には「こころ」、「央」には「求める」という意味もある。中央市教育委員会は、人格の完成をめざし、心身共に健康な市民の育成を期して、平成18年12月、「中央市の教育の基本」を決定し、「まごころ」を基本に、生きる力をはぐくむ教育、命を大切にす教育、信頼しあう教育を推進している。

本計画は、こうした経緯を受け、前記計画などを参酌し、本市の実態を踏まえ、中央市教育委員会として、今後10年間(平成22年度～31年度)の教育振興をどう図るべきか、その基本計画を策定したものである。

本計画は、前年度より資料収集に取組み、先進事例等を視察・研修する中で、教育委員会で細部にわたり検討協議し作成した素案を、各学校長をはじめ関係者の意見や市民各位のパブリックコメントを経て、平成21年12月1日の定例教育委員会で最終的に決定したものである。

計画では、まず、県の基本計画を基にして、本市教育の現状と課題を明らかにし、次にその解決に向けての施策の概要を述べ、最後に進捗状況の点検及び評価を記す、いわゆる、P-D-C-Aサイクルの中で、日々の教育実践が営まれるよう配慮した。その際、市民の目線から見て、「生きて働く計画」とするため県に習い、箇条書きを多用し、シンプルで分かりやすいものにするよう心がけた。

本計画により、中央市のまごころ教育がより一層進展することを願って已まない。

3 中央市の概要

中央市は、平成18年2月20日、旧玉穂町・田富町・豊富村が合併して誕生した。

本市は甲府盆地の南西に位置し、東は鎌田川を挟んで甲府市に、北は昭和町に、西は釜無川を挟んで南アルプス市に、南は笛吹川を挟んで市川三郷町に接している。

人口約32,000人、面積32km²。甲府盆地の中心部に位置する小さな市であるが、「平成21年度全国都市住みよさランキング(東洋経済)」では、全国784市区中第44位(県内1位)の「実り豊かな生活文化都市」である。

主な土地利用は、農地27.6%、公共公益施設等20.9%、宅地19.7%、森林17.3%等で、居住や産業に利用されている平坦地が多い。市内には工業団地、大型ショッピングセンタ

一、山梨大学医学部附属病院等があり、交通の便もよく利便度、安全度等が高い評価を得ている。少子高齢化が進みつつあるが児童生徒数の減少は緩やかである。外国籍住民の比率が約7%（県内第1位）と高く、その約7割がブラジル国籍である。

総合計画策定時に実施した市民アンケートでは、市の魅力として、「優良な農地があり、多様な農産物に恵まれている」「移動が便利」「日常の買い物等が便利である」等が評価され、教育面では「道徳心や倫理観を重視した教育の推進」が求められている。

教育委員会事務局には教育総務、生涯教育の2課があり、まごころをはぐくむ教育諸条件の整備や、あらゆる世代への学びの提供を目指す生涯学習の振興に取り組んでいる。毎年2月20日を「中央市教育の日(通称まごころの日)」と定めている。

市内には現在、6小学校と2中学校、及び病弱児童生徒を対象とした院内分校が小・中各1校ずつあり、総計2,877人(内外国籍143人)の児童生徒が在籍している。規模は最小が240人、最大が613人。全体的に落ち着いた環境下で学習しており、学校長を中心に、まごころをはぐくむ特色ある教育が進められている。



人口と世帯（平成21年9月1日現在）

総人口	32,045人
住民基本台帳人口	29,936人(男14,926人 女15,010人)
世帯数	11,304世帯
外国人登録人口	2,109人

4 中央市の教育の基本 (平成18年12月4日、市教育委員会制定)

中央市の教育の基本

まごころ

- ・生きる力をはぐくむ教育(生)
- ・命を大切に作る教育(命)
- ・信頼しあう教育(信)

<参考資料> 「まごころ」とは

(辞書で調べると)

<広辞苑> 誠の心・いつわりのない真実の心。赤心。

<全訳古語辞典> いつわりや飾りのない心・気持ち。素直な心・気持ち。

<明鏡国語辞典> 偽りや飾りのない真実の心。

至誠<広辞苑> きわめて誠実なこと。まごころ。「至誠天に通ず」、

(まごころは、世界共通の価値)

<ジーニアス和英辞典> sincerity

<ポルトガル語> fidelidade

<中国語> 誠実

ルイ・アラゴン(仏の詩人)「学ぶとは誠実(まごころ)を胸に刻むこと」。

(「まこと(誠・真・実・信)」とは)

誠・真・実・信<広辞苑> (「ま(真)」こと(事・言)の意)

事実のとおりであること。うそでないこと。真実。ほんとう。

偽り飾らない情。人に対して親切にして欺かないこと。誠意。

<副詞> じつに。ほんとうに

(中国では孔子や孟子が「誠(まこと)」を強調)

『中庸』

「誠者天之道也 誠之者人之道也」

(誠は天の道なり之を誠にするのは人の道なり)

『孟子』

「誠者天之道也 思誠者人之道也。至誠不動者 未之有也。不誠 未有能 動者也。」

(誠は天の道なり 誠を思うは人の道なり。至誠にして動かざるは未だこれ有らざる也。誠ならずして能く動くは未だ有らざる也。)

『大学』 (二宮金次郎が読んでいた本)

「大学乃道 在明明徳 在親民 在止於至善(三綱領)」

(大学の道は明徳を明らかにするに在り、民に親しむに在り至善に止まるに在り)

「格物、致知、誠意、正心、修身、齐家、治国、平天下」(八条目)

(日本では聖徳太子、二宮尊徳、吉田松陰等が誠を強調。)

『十七条の憲法』 (聖徳太子)

「九に曰く、信は是義の本なり。事毎に信有るべし。其れ善悪成敗、要ず信に在り。群臣共に信あらば、何事か成らざらむ。群臣信無くんば、万事悉く敗れむ。」

5 中央市教育の日（まごころの日）

平成21年1月6日市教育委員会制定

< 趣旨 >

私たちは、人格の完成をめざし、心身共に健康な市民の育成を期し、「中央市の教育の基本」として「まごころ」を掲げ、生きる力をはぐくむ教育、命を大切にす教育、信頼しあう教育等を推進しています。

中央市の「中」には「こころ」、「央」には「求める」という意味もあります。 実り豊かな市をつくるためには、実り豊かな教育環境が必要です。

市民一人一人が「中央市の教育の基本」に思いをいたし、自分をふりかえり、まごころをはぐくみ、豊かな教育環境をつくる契機とするため、中央市が誕生した2月20日を、「中央市教育の日（まごころの日）」として、ここに制定します。

< 具体的取組 >

「中央市教育の日（まごころの日）」を広く一般にPRする。毎年広報等で知らせる。

毎年2月20日の市制記念式典で児童生徒等の発表（吹奏楽、合唱、弁論等）を行う。

各学校等ではその日又は近い日に「中央市教育の日（まごころの日）」制定の趣旨について、集会、学級会、放送、掲示等で指導する。

関係機関は、恒常的に「中央市の教育の基本」の徹底を図る。

毎年8月、市連合PTA、市教育委員会、市教育協議会等の共催で、「中央市教育振興大会」を開催し、教育の現状と課題を確認し協働してまごころ教育を推進する。

その他、必要に応じて制定の趣旨に叶った取組を行う。

キャッチコピー

「まごころで ^{ひら} 拓く 豊かな中央市」 3庁舎敷地内看板)

6 第1次中央市長期総合計画（平成20年3月策定）

(1) まごころをはぐくむ教育

市民アンケートで明らかになった、学校教育に対する市民の期待は「道徳心・倫理観を重視した教育の推進」「環境教育の充実」「少人数学級の充実」等である。また、児童生徒の健康面からの配慮と地域の産業や食文化への関心を高める必要から、給食を通じた食育を充実して行かなくてはならない。外国籍住民も含めた新旧住民の交流も課題である。

また、山梨大学医学部や先進的工業団地がある本市では、情報化や国際化等社会の変化に対応し未来をたくましく生きていくことのできる人材の育成がきわめて重要である。

まごころをはぐくむことを基本に、学校と家庭と地域との連携を強化し、義務教育施設の整備等、教育諸条件の充実を図る中で、確かな学力の保障、健康な体の育成等、世界に通じる未来を担う人材の育成が重要である。

(2) あらゆる世代への学びの提供

市民すべてが生きがいのある充実した生活ができるよう、ニーズに応えいつでもどこでも学べる学習環境を整備する必要がある。児童から高齢者まで、あらゆる階層を対象とした、様々な社会教育事業を行う。また、図書館機能のさらなる充実を図りいつでも学べる環境を提供すると共に、心身ともに健康な体をつくる生涯スポーツの振興に取り組まなければならない。地域を愛する心をはぐくむ、歴史文化の継承、文化財の保存整備、情報の提供も大切である。